

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144020	地域医療ビジョン推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		22,250	20,950		-1,300
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	6,490	5,340		-1,150
	一般財源	15,760	15,610		-150

特定財源の内訳					
事業期間	○	単年度繰返		期間限定	

部重点施策における目標	
-------------	--

健康づくりへの支援と地域医療を充実し健康づくりを推進します。

事業開始の背景・経緯	
------------	--

市民がいつでも安心して医療を受けられる環境の確保のために「花巻市の地域医療ビジョン」を作成し、これに掲げる施策を推進するために本事業を導入した。

事業概要	
------	--

○病診連携推進 13,948千円  
 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会への補助、病診連携の普及啓発、岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行の補助等  
 ○医療従事者確保 7,002千円  
 岩手県国民健康保険団体連合会が運営する市町村医師養成事業に係る市町村負担

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山義博
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況  
 市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の構築にあたっては、「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる取り組み方針のもと、必要な施策を更に検討していく。

事業手法の詳細1

地域医療ビジョン推進事業 20,950千円  
 将来の医療供給体制を確保するため、地域医療ビジョンに掲げる施策を推進

- 病診連携推進 13,948千円
  - 地域医療ビジョン検討会議(仮称)の開催 国県の動向調査のため次年度に延期
  - 病診連携の普及啓発 実績なし
  - 県立中部病院を中核とする地域医療情報ネットワークシステム構築・運用に係る費用を支援 5,129千円
  - 岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行を支援 8,819千円
    - 運行日数 268日
    - 運行本数 月曜日～金曜日(1日2往復)、土曜日(1日1往復)
    - 運行経路 花巻駅\_石鳥谷駅\_岩手医大附属病院(往復)

- 医療従事者確保 7,002千円
  - 市町村の医師養成にかかる負担金事業を継続するなどの取組を実施

《市町村医師養成事業》  
 ・将来、県内の公立病院等の医師として業務に従事しようとする者を対象に実施する修学資金貸付事業を県と市町村が共同で実施。総事業費については県と市町村が1/2ずつ負担する。  
 ・各市町村の負担額は、人口割(前年度10月1日現在の県内市町村人口割合による)で算出。負担金の支出先は岩手県国民健康保険団体連合会  
 ・本事業の定員は15名、一時金は7名。(旧制度(H16～19募集分)では定員10名、一時金5名)  
 ・貸付額は月額200千円、一時金は7,600千円。義務履行対象期間は貸付期間と同じ

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144180	妊産婦交通費支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		229	220		-9
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	48	69		21
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	181	151		-30

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯
市内産科医療機関の産科診療の終了、県立病院の産科縮小により、今後は、市外又は岩手中部圏域外で出産する市民が増え、妊産婦の産科医療機関への移動距離も増すことが予想される。岩手県では、ハイリスク出産に該当する妊産婦に対して周産期母子医療センターへの交通費等の支援を令和2年度より実施している。(負担割合 県1/2 市町村1/2 県の補助額上限25,000円/人)

事業概要
○妊産婦交通費支援 220千円 ・ハイリスク出産に該当する妊産婦 対象者：ハイリスク出産に該当し、周産期母子医療センターに通院又は入院している妊産婦 内容：健診又は分娩のため周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を補助 ・上記以外の妊産婦 対象者：ハイリスク出産以外の妊産婦 内容：健診又は分娩のため産科医療機関へ通院又は入院する際に要する経費のうち、1回当たり3千円を超える金額を補助。 1人当たり1回の出産に係る補助金の上限 50千円

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
1. 妊産婦への交通費支援 220千円 妊産婦の一人当たりの補助金は1回の出産につき50千円を上限とする。 (岩手県ハイリスク妊産婦アクセス等支援事業の上限額と同額) (補助対象) ①ハイリスク妊産婦 200千円 令和4年度補助金交付決定者 9名 対象 医科診療報酬点数表のハイリスク妊娠管理加算又はハイリスク分娩管理加算が算定され、県内の周産期母子医療センターに通院又は入院している妊産婦。または、それに相当する疾患を有する等のために、県内の周産期母子医療センターに通院している妊産婦。 内容 県内の周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を補助 ②ハイリスク妊産婦以外のお産 20千円 令和4年度補助金交付決定者 3名 対象 ハイリスク妊産婦に該当しない妊産婦 内容 産科医療機関に通院又は入院のために利用するタクシー料金について、片道あたり3千円を超えた分を補助

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144260	周産期医療確保対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		4,500	2,949		-1,551
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	2,600		2,600
	一般財源	4,500	349		-4,151

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和4年度 ~ 令和7年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標

安心して必要な医療を受けています

事業開始の背景・経緯

市内産科診療所の一つがお産の取扱いを令和2年3月中旬に終了したことを受け、不足している産科医師、助産師又は看護師を緊急に確保することで市内産科診療所の産科診療再開又は診療維持を図ろうとするもの。ただし、岩手中部地域の周産期医療体制の維持確保を図る観点から、同地域内の産科医療機関からの就職者については、退職後3カ月以上の期間を経過していることを補助対象条件とする。

事業概要

- 医師確保支援 2,697千円  
就職支援（一時金）、保育料支援、家賃支援、奨学金返還支援及び交通費支援に関する補助金の交付  
産科医の雇用を要した医師紹介事業者への紹介手数料支援に関する補助金の交付
- 助産師等確保支援 252千円  
就職支援（一時金）に関する補助金の交付及び就職資金の貸付  
保育料支援、家賃支援<拡充>、奨学金返還支援に関する補助金の交付

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

周産期医療確保対策事業 2,949千円

1. 医師確保支援 2,697千円

- (1) 医師就職支援 2,000千円
  - ・対象 臨床研修を終了した産科医師であって、新たに市内の産科医療機関に就職した者
  - ・補助金額 2,000千円×1人=2,000千円
- (2) 医師保育料支援 実績なし
  - ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した産科医師であって、保育施設へ入所している0歳児～2歳児を現に養育する者
  - ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
  - ・補助率 1/2
  - ・補助金額 ①第1子 月額保育料(上限32千円)の1/2  
②第2子 月額保育料(上限16千円)の1/2  
※保育料が月額上限を下回る場合は実際の保育料の額
- (3) 医師家賃支援 336千円
  - ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した産科医師であって、産科医師自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者となり、現に家賃を支払っている者
  - ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
  - ・補助率 1/2
  - ・補助金額 月額家賃56千円×補助率1/2×12カ月×1人=336千円
- (4) 交通費支援 361千円
  - ・対象 市内産科医療機関に就職した産科医師であって、帰郷のために医師の居住地と家族等の居住地の間を移動した者
  - ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間に於いて2カ月に1回の往復分を限度回数とする。
  - ・補助金額 医師の居住地と家族等の居住地の間を移動するための交通費の実費相当額
- (5) 医師紹介手数料支援 実績なし
  - ・対象 花巻市内の分娩を取扱う産科医療機関（補助事業者）
  - ・補助金額 補助事業者が医師紹介事業者との間で結んだ医師紹介に関する契約に基づいて医師を雇用した場合（医師との雇用契約期間が1年未満を除く。）に支払う紹介手数料であって、当該医師紹介契約に定めるものの1/2の額（2,500千円を限度とする。）

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144260	周産期医療確保対策事業費

事業手法の詳細 2

2. 助産師等確保支援 252千円

(1) 助産師等就職支援 実績なし

- ・対象 助産師又は産科医療機関に1年以上の勤務実績を有する看護師のいずれかであって、新たに市内の産科医療機関に就職した者
- ・補助金額 市内の産科医療機関に就職するために岩手県外から岩手県内へ転入した助産師及び看護師並びに助産師免許取得後6か月未満のうちに初めて就職した助産師  
補助金額 1,000千円
- ・対象となる助産師、看護師のうち上記以外の場合  
補助金額 300千円
- ・要件 同一の市内産科医療機関に3年以上勤務する意思があること

(2) 助産師等保育料支援 実績なし

- ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、保育施設へ入所している0歳児～2歳児を現に養育する者（3歳児以上の保育料無償化を見据えたもの）
- ・補助金額 ①第1子 月額保育料(上限32千円)の1/2  
②第2子 月額保育料(上限16千円)の1/2  
※保育料が月額上限を下回る場合は実際の保育料の額

(3) 助産師等家賃支援 252千円

- ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、助産師又は看護師自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者となり、現に家賃を支払っている者
- ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
- ・補助率 1/2
- ・補助金額 月額家賃(上限42千円)×補助率1/2×12カ月×1人=252千円

(4) 助産師等奨学金返還支援 実績なし

①花巻市奨学金返還支援

- ・対象 市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、受給した市の奨学金を自ら返還している者
- ・補助金額 返還月額(上限なし)の1/2

※返還年数を3年に設定。（花巻市奨学金の受給者のうち最短3年間の返還期間とする実績があることから、3年間での返還額に対応しようとするもの）

事業手法の詳細 3

②各種奨学金返還支援

- ・対象 市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、高校卒業後、助産師又は看護師の資格を取得するために市が指定する奨学金を自ら返還している者（ただし、奨学金返還のための類似の補助金の交付を受けていないこと）
- ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
- ・補助金額 返還月額(上限10千円)の1/2  
(市が指定する奨学金)
- ・日本学生支援機構、あしなが育英会、交通遺児育英会、伊藤育英会、生活福祉貸付制度教育支援金（教育支援・就学支援）、母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度金）、その他市長が認めるもの

(5) 助産師就職支援貸付金 実績なし

- ・対象 岩手県外の産科医療機関において助産師として1年間以上の勤務実績を有する者で、新たに市内の産科医療機関に就職した者
- ・貸付額 1,000千円
- ※ 貸付金の貸付時に就職した産科医療機関に勤務する間の最大3年間については返済を据え置くものとし、3年間の勤務が確認できた時点で返済を免除
- ※ 無利子とする。
- ※ 花巻市UJターン者就業奨励金(1人25万円)との併用が可能

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144040	救急医療確保事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		62,986	65,928		2,942
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	21,567	24,295		2,728
	一般財源	41,419	41,633		214

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯
救急告示病院における医師・看護師不足等により、救急医療体制確保が課題となっている。救急告示病院における医師・看護師不足等により救急医療体制確保が必要となっており、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境の確保のため事業を導入した。

事業概要
○休日等歯科診療所運営 7,608千円 休日等の歯科救急医療の確保
○在宅当番医制対策事業 6,798千円 休日の救急医療等の確保
○病院群輪番制運営 11,522千円 夜間及び休日における二次救急患者の医療確保のため、病院群輪番制の事業運営に要する経費に対して補助
○救急医療確保支援 40,000千円 夜間及び休日における二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制に参加する民間二次救急告示病院の事業運営に要する経費に対して補助

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
救急医療確保事業 65,928千円
1. 休日等歯科診療所運営 7,608千円 開設日：日曜、祝日、12月31日、1月1～3日の歯科救急医療の確保 9時から13時 場所：花巻保健センター内 委託先：花巻市歯科医師会
(1) 運営委託料 4,081千円 (2) 医薬材料費等 667千円 (3) 歯科診療ユニット一式購入費【新規】 2,860千円
2. 在宅当番医制対策事業 6,798千円
(1) 在宅当番医制運営委託料 4,498千円 診療日：日曜、祝日、12月31日、1月1～3日の救急医療の確保 9時から17時 場所：外科・内科各1医院 委託先：花巻市医師会
(2) 地域医療対策事業補助金 2,100千円 交付先：花巻市医師会 内容：17時～翌日午前9時、医師会会員による診療及び電話相談（オンコール）
(3) 柔道整復師在宅当番事業補助金 200千円 交付先：花巻市整復師会 内容：日曜：9時～17時まで診療
3. 病院群輪番制病院運営事業 11,522千円 病院群輪番制病院運営事業補助金 11,522千円 【交付先】総合花巻病院、北上済生会病院 ・病院群輪番制は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の区域内での休日、夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、県立中部病院、総合花巻病院、県立遠野病院及び北上済生会病院が当番日を定め、救急医療を提供できる体制を構築するもの。 ・当番日は、中部保健所が作成し、岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議にて決定する。
4. 救急医療確保支援事業 40,000千円 救急医療確保支援事業補助金 40,000千円 【交付先】総合花巻病院 【内容】輪番当番日以外の救急体制維持 ・花巻市において休日、夜間に入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、病院群輪番制に参加している総合花巻病院の病院群輪番制の当番日以外の日の休日、夜間に救急医療を提供できる体制を構築するもの。